

## 第62回施設・研修等分科会における審議の結果報告 公共サービス改革基本方針別表の取扱いに関するヒアリングについて

公共サービス改革基本方針（平成29年7月11日閣議決定）別表において、民間競争入札の実施に関し、引き続き監理委員会と調整するとされている以下の事業について、第62回施設・研修等分科会（平成30年4月17日）で審議（ヒアリング）を行った。

その概要は以下のとおりである。

### ○ 経済産業省基盤情報システムの運用管理業務

#### 1. ヒアリングの内容等

経済産業省より、基盤情報システムの更改（平成34年2月）に合わせて同システムから運用管理業務を切り離して調達すること、並びに当該運用管理業務の範囲等に関する現時点における検討の方針及びスケジュール案について説明があった。それに対し、委員から以下のような質問・意見があった。

#### 【委員からの主な意見等】

- (1) 平成30年度実施予定の市場調査の目的如何。切り離して実施する運用管理業務の範囲を決めるためのものなのか。

【回答】次期基盤情報システム全体の調達方法について調査を行うものである。この中で、切り離して調達する運用管理業務の範囲も明確になるものと認識している。

- (2) 市場調査に際しては、経済産業省として多くの事業者の参入を期待していることが伝わるように実施していただきたい。

- (3) 現行の基盤情報システム全体では、年間50億円の予算規模と聞くと、そのうち切り離し対象の運用管理業務はどのくらいを占めるのか。

【回答】現状未定であり、今年度実施する調査の中で検討する。例えば、考えられる業務の一つであるヘルプデスク業務や支援業務で言えば、過去の例では、年間1千万～2千万円程度の契約が4本程度あり、現行システムは特許庁を含むため、金額はその1.5倍程度になると想定される。

- (4) 運用管理業務に限らず、基盤情報システム全体の調達についても競争性が確保されるように取り組んでいただきたい。

- (5) 保守業務については、運用管理業務として切り出すことはできないか。

【回答】保守について、ソフトウェアの故障等はシステムを構築した事業者しか対応できず、運用管理業務として切り出すことは困難と認識している。

- (6) 運用管理業務の範囲の検討に当たっては、基盤情報システム全体における位置づけや、保守等との関連性も考慮した上で決定していくべきである。分科会としても基盤情報システム全体の検討状況をフォローさせていただきたい。（※ヒアリング後に委員から寄せられた意見）

## 2. 事業主体の対応

ヒアリングにおける委員からの指摘も踏まえて、運用管理業務の具体的な範囲や調達方法等について、監理委員会と連携して検討する旨の回答があった。

## 3. 結論

経済産業省より、基盤情報システムの更改に合わせて同システムから運用管理業務を切り離して民間競争入札を実施することとし、今後、切り離す業務の範囲等について監理委員会と連携して検討するとの説明があった。

当該事項について、平成 30 年度公共サービス改革基本方針別表に反映するとともに、今後、運用管理業務の内容の詳細の検討を連携して進めていくため、市場調査、コンセプト作成、資料招請、ヒアリング、仕様書案検討の各段階で、上記の委員からの意見等を踏まえて基盤情報システム全体の検討状況をフォローしていくこととした。